

ギンザー教授の「価格水準変動のための会計——ひとつの 一般指数かいくつかの特殊指数か——」について

山 谷 公 基

目 次

- I はじめに
- II 資本主理論（もしくは、所有主理論）と企業体理論
- III 継続企業のコンベンション
- IV 指数の性格
- V おわりに

I はじめに

本論文の原題は“Accounting for Price Level Changes——One General Index or Several Specific Indexes?——,” Accountancy, July, 1962である。なお、上の目次については、筆者（山谷）がその内容から、類推して作ったものである。また、註について、註の i), ii)等のローマ数字はギンザーのものであるが、1), 2)等のアラビア数字については、筆者の註である。

ギンザーは1952年5月に公表されたイギリス勅許会計士協会の勧告15号の28項を取り上げて、次のように述べている。すなわち、「当協議会は、歴史的原価の基礎によって準備される諸勘定の意味が限界にきているということ、すくなくとも諸勘定に用いられる貨幣的単位が測定の安定的単位で

はない，ということを強調しすぎることはない。従って，歴史的な原価の基礎で準備される諸勘定によって示される結果は購買力による富の増減の尺度ではない。あるいは，その結果は必然的に，企業の財務的必要条件として維持すべき配当可能金額を示してもいない。もしも，価格決定，賃金交渉，課税のような目的に利用する際に，正当な考慮が企業の維持のために留保されてきた利潤の額にはらわれないならば，同様にそのような諸勘定に示された結果は必然的に，それらの諸目的に適さない」(p.560)と。これについて，ギンザーは「“それでは，いかにすればよいか”と，人々はたずねるかもしれない。多くの会計人はこの28項に賛成してはいるが，しかしこの問題について何か建設的なことを行う人は大変わずかであり，あるいは“貨幣の購買力変動の影響を測定する方法で実験する”という協会の主張に答える人もまた多くはなかった」(p.560)と述べている。

上の28項は購買力会計を指向しているが，今からおよそ25年以前に，1つの世界的規模の会社（フィリップス電器会社）は実際に，慣習的歴史的な原価会計を放棄し，現在価値会計を実施し始めた（p.560参照）。このように，価格水準変動会計には，2つの方向が考えられる。ギンザーも，価格水準変動会計について，「ひとつの学派は地域通貨の価値変動を測定するように作成されたひとつの一般指数に賛成するが，他の学派は異なる種類の資産毎の価格水準変動を示すようにつくられた一連の特殊指数に賛成する」(p.560)と述べている。

さて，このように価格水準変動会計において，見解が別れてしまうのはなぜであろうか。各々の基礎は何であろうか。彼はエドワーズ（R. S. Edwards）教授が引用したホルムス（Oliver Wendell Holmes）の見解にその答えを求めている。すなわち，「これらの事項が依存する基本的原理と異なる原理を持つ人々との間で特定の事項について深い論議が他の

何よりも良くなされてこなかった，ということをおあなた方に語ろうと思う。人々が普通の会話で乱されることなく，ある最終的信念に同意するまで，また人々がこれらの最終的信念に依存する派生的な問題をそれらの源泉にまで溯って，十分に跡づけられない限り，お互いに満足すべき関係を持つことは出来ない」(p.561) と。ひとつの一般指数かいくつかの特殊指数かの問題，すなわち価格水準変動会計の問題においても，このことが言えると，彼は主張する (p.561参照)。

そこで，ギンザーはこれらの特定の会計事項における基本的原理を多くの人々が理解することによって，価格水準変動会計の問題解決への道が開かれるであろう，と述べる (p.560参照)。そして，ひとつの一般指数かいくつかの特殊指数かの問題において，基本的原理を異にする会計事項には，資本主理論（もしくは，所有主理論）と企業体理論，継続企業のコンベンション，指数の性格の問題がある，とする。

II 資本主理論（もしくは，所有主理論）と企業体理論

ギンザーはひとつの一般指数かいくつかの特殊指数かの問題は主体論や資本維持論に関連している，と論じる (pp.560—562参照)。

ギンザーはカー (Jean St. G.Kerr) の「企業所得についての3つの概念」¹⁾を取り上げている。

「(1)歴史的な原価概念のもとにおける所得は，純粹に財務的利益である。所得は原初財務資本が維持された後に得られるものとみなされる。このような所得を生み出させる取引の循環は次のように規定される。ある貨幣資本があり，それが各種の資産に投資され，最後に販売され，そして再びその

資本が貨幣の形になる。これらの活動が終った時に、期首資本を超える財務資本の増加分が所得とみなされる。このような原初原価と収益との対応および貨幣資本という思考は、価格が比較的安定していた期間に展開された。

(2)修正歴史的な原価による所得概念（たとえば、ひとつの一般指数を用いること）のもとでは、拠出原初資本は1つの購買力単位の貯蔵されたものを提供する、と考えられる。それは各種のものに投下され、実現の時には、他の購買力の貯蔵されたものを示す。維持されるべき真の資本は、原初拠出額における購買力単位によってあらわされる。

(3)現在原価による所得概念（たとえば、いくつかの特殊指数を用いること）のもとでは、その強調点は貨幣あるいは購買力単位よりはむしろ物、物的資産におかれる。その結果として、期首の資本は一群の物的資産からなるものと考えられ、最後にそれは資金に転換され、その資金の一部は物的資産を取替えるために用いられ、そしてその残高が当該期間の所得になる」(p.561)。また、これらを要約すると次のようになる、と述べる。

「(1)慣習的会計は貨幣資本のみを維持する；

(2)ひとつの一般指数の使用は購買力単位における資本を維持する；また、

(3)いくつかの特殊指数の使用は物的資産における資本を維持する」(p.561)。

(1)の慣習的会計について、ここで述べているのは、比較のためだけであり、本論文では、(2)と(3)のみを取り上げている。(1)は価格水準変動会計では、直接的には関係しないからである。

ひとつの一般指数といくつかの特殊指数のすべてが全く同じ方向に、また同じ量で動くならば、これらの指数によって生じる所得には、相違がないということが分るのであろう。このようなことは、もちろん起こらない。

需要の変化や技術の変動などがあるために、各種資産の価格は同じ割合では変動しない。一般指数かいくつかの特殊指数かの論議に加わっている多くの人々は指数それ自体の故にではなく、彼らが意識的にか無意識的にか（ほとんど、その後者である）、規定している基礎的会計理論故に、それを行なっているということが、今や主張される。ひとつの一般指数を支持する人々の多くは基本的に、資本主論家であり、いくつかの特殊指数に加担する人々は基本的に、実体論者である。彼らは先に、ホルムスによって述べられた特定の事項において、それらの基本原則を異にしている (p.561参照)。

ギンザーは資本主理論について、次のように述べる。すなわち、「資本主論者はつねに、払込資本が実際に株主自身の手に戻されるものとしてそれを考えるのであり、またそれ故に彼らはインフレーション時に、貨幣の一般的購買力と歩調をあわせるために、この“増加した”資本を見ようとする。もしも、その資金が株主の手に戻ってくるとするならば、購買力において前と全く同じ位置に、株主が置かれていることを彼らは確認しようとする。彼らの主要な関心は株主のそれである」(p.561)と。また、実体理論について、「……実体論者は主として、株主を意識しない。彼らは每期維持される資産の実体（会社）における物的在庫高を見ようとする。それ故に、特殊指数が用いられる。彼らは会社の資産の価格上昇に歩調をあわせるために、每期“増加した”資本を見ようとする。彼らの主要な関心は会社それ自体の資産である」(p.561)と述べる。

資本主理論では、一般的購買力資本維持がとられ、修正計算は、ひとつの一般指数が用いられ、また企業体理論では、物的資本維持がとられ、修正計算には、いくつかの特殊指数が用いられる、とする。

さて、ギンザーが、ドイツ語・英語圏の諸国ではじめて、主体論と資本

維持論を意識的に結びつけた。会計主体論はアメリカで発展した。ドイツでは、企業は私企業ではあるが、国民経済における一部分として位置づけられ、会計主体論は発展しなかった。資本維持論については、アメリカでは、企業会計は利害関係者への正しい開示という点が重視され、発展しなかった。ドイツでは、企業会計は経営経済学の分野に含められ、企業経営の内部の問題、つまり企業の生産に関する測定計算を行うものとして把握されてきた。また、ドイツではインフレーションが激しい時代があった。これらの事情が資本維持論を発展させた、と考えられる。

アメリカの会計主体論では、他の見方も、もちろんあるが、よく債権者への利子、税務当局への所得税もしくは法人税、株主への配当金の支払いについて、それらが主体上いかなる勘定科目の性質を有するものであるかということが問題となっている。これらについて、青柳文司教授がスプrouse (R. T. Sprouse) の見解を紹介している¹⁾。

法理論	集合説	認可説	擬制説	実在説
受益者	普通株主	優先株主を含む株主全体	社債権者を含む長期持分保有者	利害関係者全体
会計理論	資本主理論	企業体理論		
		代理人説	準代理人説	制度理論
利子	費用	費用	利益分配	費用
所得税	費用	費用	費用	利益分配
配当金	利益分配 (優先株主への配当は費用)	利益分配	利益分配	費用

この表では、資本主理論は利子と所得税もしくは法人税を費用、配当金

を利益とし、企業体理論における制度理論、つまり企業体理論は利子と配当金を費用、所得税もしくは法人税を利益分配としている。ギンザーは利子、配当金、所得税もしくは法人税はすべて費用としている²⁾。しかし、これらの利子、所得税もしくは法人税、配当金の支払いについて、その性質がどのように異なろうとも、当期の純所得額はどの主体においても同額である。支払いは第三者との契約に従って行なわれるものであり、主体によって左右されるものではないからである。これらの問題は資本維持論と関連しない。これらがどの主体に帰属するかは、主体論上は意味があろう。

主体論と資本維持論が関連しているということが明らかになるのは資産の再評価差額（保有損益といわれることもある）の問題である。ギンザーは「……資産が再評価される場合、実体概念と資本主概念との間に、ある重要な相違がある」³⁾と述べている。その場合、評価差額の計算には、実体概念では、投資購買力指数や営業能力を表す特殊指数が用いられ、資本主概念では、一般指数や消費者購買力指数が用いられる。評価差額の計算にどのような指数を用いるかは当期の純所得額に影響する。従って、この問題は資本維持論と関連する。

ギンザーの主体論と資本維持概念をまとめれば、次のようになる。

資本主的観点の資本維持概念

1. 資産の原価評価 → 投下資本の回収
2. 資産の一般購買力指数に
 よる評価 → 購買力資本の回収
3. 資産の消費者購買力指数
 による評価 → 消費者購買力資本の回収

実体的観点の資本維持概念

4. 特定資産の投資購買力指数による評価 → 投資購買力資本の維持
5. 特定資産の営業能力を表す指数による評価 → 営業能力資本の維持

資本主的観点の資本維持概念の中に上の1. 2. 3が含まれるのは、資本主の投下資本の維持の側面だけでなく、資本主がどのような所得計算を望んでいるのかという側面も、資産の再評価差額に関連して考慮に入れている。たとえば、価格上昇時においては、原価評価では、配当可能所得は多くなる。資本主にとっては、所得は多い方がよいであろう。ギンザーによれば、企業体理論では、分配可能所得は少なくおさえられ、企業の継続性が重視される。そのことが長期間では、資本主のためにも良いと考えているのである (p.564参照)。

ギンザーはヘンドリクセン (E. S. Hendriksen) も主体論と資本維持論を関連させている、という趣旨のことを述べている⁴⁾。ギンザーが指摘するヘンドリクセンの見解をヘンドリクセンの著書「会計理論」から抜粋して見よう。すなわち、企業体理論では、「……負債は企業の特定の債務であり、資産は特定の財貨および用役もしくは他の効益を享受すべき企業の権利を表している。それゆえ、資産の評価は企業の享受すべき効益の価値を反映しなければならない」⁵⁾と、また資本主理論では、「資産は、所有主によって所有されるものと仮定され、かつ負債はその債務である」⁶⁾と論じられている。実体理論では、資産の評価には時価が採用されるようではあるが、資本主理論では、評価は明らかでない。

ヘンドリクセンも価格変動時における資本維持の測定には、一般指数やいくつかの特殊指数が採用される、ということを論じている。それには一般購買力、株主の購買力、企業の投資購買力、個別的取替購買力の資本維

持がとりあげられている。それらが主体論と関連づけられている，と思われるところを取りあげてみて見よう⁷⁾。(a)一般購買力について—→投資家は，自分の投資時に希望した方法で，経済社会において，かれの資金を運用する選択の自由をもっているし，資本が財貨や用役の販売をとおして回収される場合に，投資家はふたたびかれの希望している方法で，その資金を運用する選択の自由をもつであろう。すなわち，営業循環は，現金から貨幣資産へ流れ，また現金へ戻り，そして，投資家にとって現金は，一般的支出のために役に立つと仮定されている。(b)株主の購買力について—→アメリカの株式会社の株主は，全所得階層に分散している。時価評価による株式のかなりのものが，高額所得グループによって所有されている。しかしながら，高額所得グループによって購入された財貨や用役の指数は役立つから，消費者物価指数が株主の購買力の近似値として，概して適切であろう。より重要なことは，株主の購買力が会社の財務諸表の修正に適切な概念ではない，という事実である。(c)企業の投資購買力について—→継続性の会計公準は，企業がたえず投下資本を維持するために，その資産を再投下するだろう，と仮定する。したがって，企業の営業循環は，非貨幣性資産から現金へ，そして現金から非貨幣性資産へと移行する。しかし，生命の継続性には，企業が特定の資産を取り替えなければならない，というような意味を含んでいない。企業が投資財を得るために，その購買力を維持すべきである，という意味を含んでいる。(d)個別的取替購買力—→カー（J.St. G. Kerr）の見解をあげている。すなわち，利益の時価概念のもとでは，貨幣または購買力単位よりも，むしろ物財，つまり物的資産が強調される。その結果，期首資本是一群の物的資産から構成されると考えられる。それらはやがて，資金に転換されるが，そのある部分は物的資産を取り替えるために使用され，残りが当期の利益となると考えられる。

(a), (b)で、主体は資本主理論、資本維持論としては、(a)が一般購買力資本維持、(b)が株主の購買力資本維持を目指しているようである。また、(c), (d)では、主体は企業体理論、資本維持論としては、(c)が投資購買力資本維持、(d)が生産力資本維持あるいは営業能力資本維持を目指しているようである。しかし、今迄見てきたように、この両者の関係は、ヘンドリクセンにあっては、明確に区別されたうえのものではない。主体論と資本維持論を一体として把握することによって、評価基準が定まり、利益概念も明らかになる。そして、この中のどの理論に立脚するかは、主に企業をどう見るか、つまり企業観によることになる。

註

- i) The Australian Accountant, April, 1956, pp. 139-146.
- 1) 青柳文司著「会計学の原理」中央経済社、昭和46年、211ページ。
- 2) R. S. Gynther, "Accounting Concepts and Behavioral Hypothesis," Accounting Review, April, 1967, op. cit., p. 284.
- 3) ibid., p. 280.
- 4) ibid., p. 286.
- 5) 水田金一監訳「ヘンドリクセン会計学〔下巻〕」同文館、昭和46年、560ページ。
- 6) 水田、同上書、557ページ。
- 7) 水田、同上書、247-253ページ、参照。

III 継続企業のコンベンション

ひとつの一般指数かいくつかの特殊指数かの論議において、また次の特定事項、つまり継続企業のコンベンションについても基礎的原則を異にすると、ギンザーはのべる。すなわち、「意識的にか、無意識的にかひとつの

一般指数を支持する人々は継続企業のコンベンションを論じようとしませんが、いくつかの特殊指数を支持する人々はそれを論じようとする。“この会計コンベンションは、例えばある特殊な冒険取引を行っている、というような若干の例外を除いて、企業は永遠に続くはずである、との仮定に基づいている”¹¹⁾。現代の多くの会計理論および実務が基礎をおいているのは、この継続企業のコンベンションであり、またそれは生存についてのひとつの事実であるように思える」(p.562)と。ひとつの一般指数を支持する人々は継続企業のコンベンションを認めないが、いくつかの特殊指数を支持する人々はこれを認める、とする。

さらに、これらについて、くわしく次のように述べる。すなわち、「もしも、会社が解散されるとしても¹²⁾、株主はすくなくとも、最初に会社に投資したそれと同一の購買力単位量を返済されるであろう、という考え方のもとに保護される株主の利益を見ようとしているのである。グリナー (M.J. Greener) 氏はひとつの一般指数の議論において、実際に“……企業は、所有主が実質的条件で返済されるようにして、解散されるべきである……”¹³⁾と説明している。コービン (Professor Corbin) 教授は“株主が購買力において、彼らの持分を増加させる故に……”¹⁴⁾と説明している」(p.562)と。しかし、このような資本主主体の見方には疑問があると、ギンザーはのべる。つまり、「会社は解散しないのであるから、あたかも資金が株主の手許にかえってくるかのように彼の資金を見るのは的を得ていないのである。会社は存続し、また繁栄することを望んでいる。株主が自分の株式のために現金を受け取ることのできる唯一の方法はそれらを売却することによってである (たとえば、株式取引所で売却する場合、そこでは配当金の大きさや将来の配当金の予想等の多くの要素が株価に影響を与えるが)」(p.562)と論じ、その疑問点を指摘している。そして、このようなことか

ら、ギンザーは「多くの一般指数の支持者は継続企業のコンベンションの受け入れについてよく考慮していない」(p.562)と、批判するのである。

しかし、逆にいくつかの特殊指数の使用については、次にのべるウィルク (L. Wilk) 氏のような一般的反対論がある、という。すなわち、「特殊指数が適用されるという事実は、それをを用いる対象が現存している資産に取替えられるはずである、という状況にあることを意味しなければならない。ある資産が——しばしば起こるように——たまたま、全く異なる指数が適用され得るような別の資産に取替えられるような時には、このような基礎にもとづく計算はどのような価値になるのであろうか。初めの計算についての全基礎は無効になる」^{v)}(p.562)と。これについては、ギンザーは「会社はある特定の産業にとどまる傾向があるから、このように“しばしば起こるように”ということは疑わしい。たとえば、ネオンサインの製造会社が、これをやめて織物問屋になるということはほとんど考えられない。多角化のために、織物を取り扱っている会社を買収することはあるであろうが、このことは全く別の異なることである。ある特定産業の中に存在している会社はある一定種類の資産と在庫品を使用し、これらを同種の資産と在庫品に取替える傾向がある。ある産業から他の産業に転換する会社の場合を論述することは継続企業概念をすてきることである。なぜなら、この時点で、われわれは、ひとつの会社が事実上の解散をし、別の会社が設立されたものと見るからである」(p.562)と述べ、反論している。

ギンザーにあつては、継続企業のコンベンションの問題は、結局企業観、主体論、資本維持論に関連する。これについて、彼はマセヴス (R. Mathews) とグラント (J. McB. Grant) の見解をあげている。「会社は一般的に、ある限定された対象物を持ち、資本の維持はそれらの対象物の関係において、考えられるべきである。もしも、一般指数を参照して修正がなさ

れるならば、企業で使用されている特定種類の資産の取替原価の変動と一般価格水準の変動との差額は、当期の利益として計上されてしまい、それはもはや、会社によって保有されている特定種類の資産の現在原価を反映しないことになる」¹⁾(p.562)と。また、具体的には、次のように説明されている。すなわち、会社が100ポンドで商品を仕入れ、それらが150ポンドで取替えられている時に、たまたまそれらを200ポンドで販売したが、その時に一般指数がわずかに100から125にしか上昇しなかったとすれば、一般指数を用いようとする人々の会計システムで示されるであろう会社にとっての実質的余剰あるいは利益は75ポンドではなく、わずかに50ポンドであるにすぎない。会計システムは会社にとっての事実の原価を示すべきであり、一般的な物の原価を示すような立場にたった原価を示すべきではない。会社自体の特殊原価を記録することによってのみ、ある会社はその真実の利益を知ることができる。この方法においてのみ、会社がどの方向に進んでいるのか、得られた売価によって生み出された真実の利益はどれほどか、実質資本上の真実の収益はどれほどであるかを正確に知ることができる。この方法においてのみ、会社は長期間にわたって株主に真実の利益を与えることができる」(p.562)と。企業が継続することを望むならば、企業の会計は貨幣の一般購買力を反映する原価ではなくて、実在するあるいは特殊な原価で行なわれなければならないのである (p.562参照)。

さて、先にギンザーは、企業というものは、同種の産業内にとどまる傾向がある、ということ述べていると指摘した。これについて、ヘンドリックセンは次のような見解を示している。すなわち、「この仮定は、イギリスやオーストラリアの経済のほとんどの分野に適するかもしれないが、アメリカで活動する大企業の慣行についての一般的所見ではない」²⁾と。この両者の見解の相違は、やはり企業観の見方からきていると考えられる。

資本維持について、本稿の前節でヘンドリクセンの分類を取りあげた。この分類はギンザーの分類と、内容的に同じものである。ただし、ギンザーにあっては、主体論を明確に意識し、そのもとに資本維持論を別けている。上に見たように、ギンザーは継続企業のコンベンションを彼の企業観を根底に置きながら、主体論と資本維持論との関連でみている。さて、前節でもふれたが、ヘンドリクセンは企業の投資購買力のところで次のように述べていた。「継続性の会計公準は、企業がたえず投下資本を維持するために、その資産を再投下するだろうと仮定する。……しかし、生命の継続性には、企業が特定の資産を取り替えなければならない、というような意味を含んでいない。しかし、企業が投資財を得るために、その購買力を維持すべきである、という意味を含んでいる」³⁾と、また、「投資購買力は、3つの異なった観点から考察されうる。すなわち、(1)一般に同量の投資財に再投資する企業の能力、(2)当該産業界の全会社によって、通常、購入された資本財に再投資する企業の能力、および、(3)過去に取得したのと同様な投資財に再投資する能力。これらの各観点は、経済のある構成部分についての適切な説明である。ある企業は、たえずその投資額を変動させ、現実には、ある産業から他の産業へ移動し、あるいは異なった産業へも進出する。他の企業は、同じ産業にとどまるが、技術革新に遅れないでついていくためや、新製品を生産するために投資構成を変える。そして、多くの企業は、過去に取得していたのと同様の資本財や棚卸資産に再投資している」⁴⁾と。

ギンザーは「ある産業から他の産業に転換する会社の場合を論述することは継続企業の概念をすてさることである」(p.562)と、論じている。しかし、上述のようにヘンドリクセンは、そのような場合も継続性の公準はあてはまる、と述べる。ヘンドリクセンは企業の投資購買力資本とそれに見合う投資財としての資産の継続性の会計公準を考えている。そして、その

場合、投資財としての資産の種類はかわっても継続性の会計公準に反することにはならない、とする。企業の投資財の全体が継続されればよい、とする。他産業への移動があっても、継続性の会計公準には反しない、とする。

ギンザーは自身の考える継続企業のコンベンションからこの投資購買力をとらない、こととなる。ギンザーは営業能力資本維持（ヘンドリクセンにあつては、生産力資本維持といわれる）を採用する。特定資産の営業能力資本の維持がなされることが、企業の存続、拡張、繁栄につながる、とするのである。また、この特定資産の営業能力の維持ということが同種産業内に企業を存在し続けさせることを意味している、ことにもなる。

セヴンター (A.V. Seventer) はアメリカにおける継続企業のコンベンションについて、以下のように論じている。アメリカの文献においては、継続性の問題は理論的分析のための問題としては、一般に無視されてきた。一、二の出版物を除けば、継続性は基礎的仮定ないし公準としては、認識されてきていない。継続性の公準について論ずることは、企業の永続的存在の意味における継続性が明白なる仮定である、ということを確認することに限定されてきた⁵⁾。多くの例では、“継続企業”という語句は“継続性”と同じような意味で用いられているように思える。一般的に、人々はある実体における機能としての特定の資産もしくは基礎的力が存在する、ということを考えるよりはむしろ永続的な企業体としてあらわされる資産と負債の有機的な全体と関連する思考が存在する、と考えている気配がある。会計の基礎公準に関するムーニッツ (M. Moonitz) の調査研究においては、継続性ないし継続企業の公準は、会計実体が予見可能な将来には、解散されないであろうとの試験的な判断にもとづく概念として表されている⁶⁾。ムーニッツは会計方法の他の基礎的仮定に固有の無制限の妥当性を

この公準には与えていない，ということが明らかである。ムーニッツにあっては，継続性は計画や予想の変化によって，改正を受けることになる主題として取り扱われる故に，継続性を“当為的”の中に分類している。ムーニッツにあっては，営業活動の非継続ないしは実体の解散が予期されていれば，適用されないことになる。したがって，彼の継続性の概念は，しばしばアメリカの文献で出合うような“継続企業の評価”についての原則にもとづけば，売却価格による資産評価が，評価実務としては拒否されなければならない，という一般的概念を越えるほどまでには，拡張されないのである⁷⁾。

ギンザーの理論では，継続企業のコンベンションはムーニッツの研究で示されたものよりも広範で，もっと一般的な理論概念である。その理論はこれを基礎的概念と考え，会計理論自体の全体系に必須であるという意味で基礎的である。継続企業のコンベンションの意味は細かく見れば，論者によって区々であり，それを企業の経営活動のどの部分に適用するかによって，その意味が異なっている。ヘンドリックセンは投資財としての資産の継続を，ギンザーは特定資産の営業能力の継続を考えている。また，上述のように永続的な企業の全体を考えている論者もいる。さらに，資本維持に焦点をあてている論者もいる。セヴンターは「経営者が生産を継続するために取替えを正当なものとするかぎり，取替えの義務が存在する。しかし，その場合，継続性が適用され得る一つの基準もしくは標準が存在しなければならないという結論は免れられないのである。経営者が継続性を支持するかどうかを決定しなければならないならば，継続性は資本，生産力，企業体，認められ得る利益水準もしくはその他のものに関係しなければならない⁸⁾」と，論じている。継続性のコンベンションが，どの部分に適用されるかは，結局各論者の有する企業観，主体観，資本維持観に影響さ

れることになる。

ギンザーは、企業というものはある特定の産業内にとどまる傾向があり、ある特定の産業内にとどまっている企業はある一定種類の資産と在庫品を使用し、それらを同種の資産と在庫品に取替える傾向がある。他の産業に転換することは継続企業のコンベンションをすてさることであると論じた。主体論は企業体理論をとり、資本維持論は営業能力資本維持を採用する。財貨の生産能力を継続するために、特殊指数が用いられる。

註

- i) R. K. Yorston, E. B. Smyth, S. R. Brown, *Advanced Accounting*, Vol. 1, The Law Book Co. of Aust. Pty. Ltd., 1957, p. 7.
- ii) *The Accountant*, October, 1961, p. 457.
- iii) *The Journal of Accountancy*, December, 1960, p. 28.
- iv) *op. cit.*, p. 35.
- v) R. Mathews and J. McB. Grant, *op. cit.*, p. 21.
- 1) 解散時に、財産に対する請求権が、どのようになるかは述べられていない。
- 2) 水田金一監訳「ヘンドリクセン会計学〔上巻〕」同文館、昭和45年、253ページ。
- 3) 水田、同上書、250ページ。
- 4) 水田、同上書、250ページ。
- 5) これはセヴンターが引用したメイの文章である。George O. May, "Generally Accepted Principles of Accounting," *Journal of Accountancy*, Vol. CV, No. 1 (January, 1958), p. 23.
- 6) これはセヴンターが引用したムーニッツの文章である。Maurice Moonitz, *The Basic Postulates of Accounting*, Accounting Reserch Study No. 1 (New York: American Institute of Certified Public Accountants, 1961), pp. 38-39.
- 7) A. V. Seventer, "The Continuity Postulate in The Dutch Theory of Business Income," *The International Journal of Accounting*, Spring, 1969, *op. cit.*, p. 3.
- 8) *ibid.*, pp. 11-12.

IV 指数の性格

ひとつの一般指数かいくつかの特殊指数かの選択の問題においては、さらにこれらの指数の性格がかかわっている。会計は貨幣額で表される。時価主義会計は、決算時に歴史的原価を時価による貨幣額に修正する。修正に際しては、指数等を用いる。ギンザーは、この指数の性格が正確に理解されることによって、どのような会計システムを採用すべきかが明瞭となる、とする。

ギンザーは、まず貨幣について次のように述べる。すなわち、「貨幣は保有する人々や会社が異なれば、異なる価値をもつことになる。各々の場合において、価値はこれらの人々や会社がこの貨幣を何のために保有し、使用するかに依存している。すべては、彼らがその貨幣で購入する物に依存している。貨幣価値における変動を示すように作られたひとつの一般価格指数はある個人ないし会社にとっては、何の意味ももち得ない」(p.562)と。貨幣の価値は本来的に、保有する人々や個々の保有会社にとって異なるものであるから、特殊指数こそが意味あるものである、というのである。さらに、エドワード (R. S. Edwards) 教授の見解を取りあげて説明している。「われわれが特定の財貨と用役の価格変動を吟味することによって、貨幣価値の変動を測定するつもりならば、特定の財貨・用役を選択し、その各々に付着するように加重せねばならない。それゆえに、貨幣の購買力変動に関してもたらされる結論は、資料の選択に依存していることが明瞭である。ある与えられた指数の重要性は人がかわれば、全く異なってしまうであろう。貧しい人々にとっては、お茶と砂糖の価格騰貴にもとづく指数の上昇は、たぶん裕福な人々にとってのそれよりもずっと重大であろう。

なぜなら、ロールスロイスの価格にもとづく指数の上昇は、貧しい人々にとってはなんらの意味ももち得ないからである。すべての人々にとってのあらゆる財貨の正しい意味をあらわす指数を作ることはできるであろうか。明らかに不可能である——価格変動の重要性は、あなたがた個人がその貨幣をどのように消費するかに、依存しているからである」¹⁾ (pp.562-563) と。

あらゆる財貨を含んだ一般指数をつくることは不可能である。すなわち、すべての企業に合う一般指数をつくるには、無理がある。一般指数には、限界がある。これに関連して、ギンザーは次のように論じる。「この見解(すべての人々にとってのあらゆる財貨の正しい意味をあらわす指数を作ることは不可能であるということ——山谷)はこの問題を論じているすべての経済統計学者によって支持されている。彼らは、そのような指数を作成するために、つまり各個人等にあう指数を作るために、ある程度の範ちゅうの一般指数を提示することは多くの困難な論理的訓練を必要としないが、しかしもともとこの指数には、財貨の範ちゅうに含まれるすべての資料(また、相対的数量)が取り入れられていないのであるから、そのような指数をある所与の物的状況に適用することは不可能である、と主張する。換言すれば、彼らは各個人あるいは各会社にとっての“一般指数”を作成することは可能であるが、すべてにあてはまるひとつの統合的指数を作ることは不可能である、というのである。それは、個人あるいは会社がその貨幣で何を買うかに、それぞれ依存しているからである」(p.563) と。

上に、あらゆる企業に合う一般指数をつくるのは無理がある、ということ述べたが、逆にたとえあらゆる企業に合う一般指数がつくられ得るとしても、一般指数には次のような問題点があると、ギンザーは指摘する。すなわち、1つは「一般指数が採用されるということをもう一度仮定する

とすれば、それは肉、バター、シャツ、施盤、土地、建物、自動車、TVセット、軽油、重工業設備機械、建物などの広範囲の財貨を含まなければならぬであろう。鉄鋼の生産者が圧延工機を使用している場合、正しい現在原価を得るために、どうしてそのような指数を彼の圧延工機の減価償却費に適用できるであろうか。彼が使用している型の機械設備の価格におけるその変動を考慮に入れることができるのみであり、彼は肉、バター、シャツなどの価格変動を考慮に入れることはできない」(p.563)と。企業が必要としない財貨までも指数の算定に含めることは不必要である、と述べるのである。2つは「一般指数によってあらわされるような一般価格が安定していたとしても、すなわちインフレーションがほとんどなかったとしても（再び、ひとつの指数がすべての個人および会社に適合するように作成され得ると仮定するならば）、各種の資産の特殊指数については、それでもなお供給と需要の要素や技術の変化によって、上昇したり下降したりするということを指摘する人々がいる。価格変動の原因がなんであろうとも、個別企業が関係する限り、それが考慮されることは、私には問題がないように思える」(p.563)と。財貨の価格変動は貨幣の側面だけの変動だけでなく、財の需要・供給の関係や技術変動による分をも含み、均一に、平均的には変動しない、というのである。

これらの点を踏まえて、ギンザーは特殊指数の方が企業の成果計算においては正しい結果をもたらすと、リベリン (Dr. Riverin) 博士の見解を用いて指摘している。すなわち、「企業が、その時点でその資本を損なうことなく維持するために、資産の取替原価（すなわち、費消した実際の資産の現在原価）を回復しないならば、企業は経済的進歩をすることはできない。一般価格水準数値によって修正された数値は修正されていない数値よりも真実に近いかもしれない。しかしながら、取替原価を反映するために

は、企業が利用もしくは保有している各々の資産の範ちゅうごとに、特別に準備された指数を用いることが必要であることを認めなければならない。修正についてのこの方法においては、前者の方法つまり、一般価格水準数値による修正方法は各種資産の取替原価が……回復されたかどうかを明らかにするというよりはむしろ全資本の購買力が維持されたかどうかを、単に決定するというところに重点があり、そのような意味では、確かにより有益である。測定されなければならないのは企業の成果であり、経営活動によって投資家が得た成果ではない、ということが注目されるべきである。企業の会計は株主もしくは債権者のための会計ではない。真実の利益を確定する、という先の考えを守るためには、特殊指数のみが正しい成果をもたらし得ると明らかに思われる¹¹⁾。また、これらの特殊指数は、一般指数が変動しない時でも変動し得るのである」(p.563)と。会計は企業の成果を算定すべきであり、投資家や債権者のそれではない。特殊指数のみが正しい成果をもたらし得るのである、とする。

本論文では、先に見たように、実体の利害に重点をおく人々と株主の利害に重点をおく人々との間における基本的な相違を指数の問題にからめて論じてきた。その場合、株主の利害に立って、株主資本の購買力の維持を考える人々は、一般的には一般指数の使用を主張する。しかし、株主を消費者と見なして消費者物価指数の使用を主張する論者がいる。これについて、ギンザーは「資本主の見解に立つ人々は、もしも株主の投資額がいつか彼らのところに戻されるとするならば、株主は購買力に関して以前と同じ状態におかれているということを確保しようとする。確かに、このことは一般指数ではなく、消費者物価的な指数の利用をとまなう。この考えを論理的に結論するためには、会社の原価をひとつの一般指数ではなく、この消費者物価指数で修正することが必要であろう。一般指数によってでは

なく、この種の消費者物価指数で修正した資本を維持することが必要であろう」(pp.563-564)と、説明している。

しかし、この見解についてギンザーは以下のように批判している。「鉄鋼の生産者にとっては、この種の消費者物価指数で、その原価を修正することは、彼が一般指数を用いる場合よりもさらに非現実的である」(p.564)と、また「もしも、彼らが(株主資本の購買力の維持を考える人々——山谷)株主の利害に、本当に適合するような指数を望むならば、基本給や賞与の基礎とされる傾向のあるオーストラリア消費者価格指数のような指数を用いることは、よいことではないのではなかろうか。このような指数は、個人がその貨幣を消費する範ちゅうの各種の財貨から作成され、またそれは、多くの会社が購入し、——また一般指数に含まれねばならないような固定設備をふくんでいないのである」(p.563)と。特定の製造業の原価の修正計算に消費者物価指数を用いることは、この中に固定設備を含んでいないという理由で、現実的ではない、というのである。

さらに、ギンザーは次のような問題点のあることも指摘している。すなわち、消費者物価指数が採用されている時、会社に適合した特殊指数が消費者物価指数(あるいは一般指数)よりも、急速に上昇する部分については、株主にとって不幸なことであり、普通株主の所有者として負担せねばならない危険部分である。その真の支払能力を超えて配当金を支払うことによって、企業が長期間においては、弱体化すること——すなわち、企業の将来における配当金支払能力を減退させること——よりも株主にとっては、わずかながら配当金が減少することの悩みの方がより好ましいことである(p.564参照)。消費者物価指数と特殊指数は同じ方向に、同じ量だけ動くことはなく、両者はそれぞれ異なって動くものである。従って、上のような問題が生じるのである。

特殊指数については、オランダのフィリップス社のことを取りあげている。「フィリップス電器会社の内部監査人であるゴージェット教授 (Professor A. Goudekot) は彼の論文『取替価値理論の適用』において、いかに彼の会社が特殊指数を用いて会計を行っているかを明瞭に述べている。この論文を読んだ人々は、そこに用いられている方法がむずかしすぎることはない、ということに同意するだろう。ひとつの一般指数は価格水準変動会計に関する会計問題を簡潔なものにするとしても、それがあらゆる個人および会社に、同様に機能し得ないということは残念なことである」(p. 564)。フィリップス社は個人あるいは個別企業に適合するのは、特殊指数であるとし、それを会計組織の中に取り入れているのである。

また、ギンザーは特殊指数の使用について、次のように述べる。すなわち、「……もしも、会計の全目的もしくは第一の目的が企業の日々の出来事におけるその持分（また、この点においてのみ株主の安全は保護される）を維持すべきであるとされるならば、特殊指数の使用が最も望ましいであろう。この場合には、企業の物的資産が価格変動期間中、維持されることになる」¹⁾と。このような事から、ギンザーは貸借対照表の借方全体を特殊指数で修正する。貨幣性資産についても、それは用いられる。たとえば、売掛金については通常、購入される商品の特殊指数が、現金項目については、在庫品価格、賃金、および営業経費の変動を表す特殊指数が用いられる²⁾。実体資本維持の立場からの資産概念は用役潜在力として把握される³⁾。貨幣性資産は、この場合特定の財貨および用役を支配できる潜在力として理解される。貨幣性資産は関連する特定財貨や用役の特殊指数で表される。修正差額は、この場合保有損益として処理される。

非貨幣性資産も特殊指数で修正される。修正差額は、この場合資本として処理される。

ギンザーの営業能力資本維持には、3種類のものがあった⁴⁾。(a)当該期間中に存在する財貨・用役と同じ営業能力、(b)現有資産によって生み出されるのと同じ財貨と用役の量を生産するのに必要な最も最新の設備や他の資産に基づく営業能力、(c)現有資産によって生み出されるのと同じ財貨と用役の価値を生産するのに必要な最も最新の設備等に基づく営業能力。これらに関連する資産も特殊指数で修正される。価格変動がある場合、まず(a)が考慮され、次に(b)、さらに(c)へと進むと考えられるが、どれを採用するかは困難な問題を含んでいる。(a)、(b)、(c)へと移動することを無条件で認めると、際限なく利益が資本化する恐れがある。経営者は、この場合経営計画の中で、何らかの制限をしなければならないであろう。従って、取替えられる資産も何らかの制限を受けるであろう。

註

- i) R. Mathews and J. McB. Grant, op. cit., p. 293.
- ii) Dr. A. Riverin, Cost and Management, October, 1961, op. cit., p. 423.
- 1) R. S. Gynther, Accounting for Price-Level Changes : Theory and Procedures, 1966. p. 45.
- 2) 水田, 前掲書, [上巻] 253ページ。
- 3) 拙稿「ギンザー教授の『資本維持, 価格変動と利潤決定』について」[九州産業大学, 商経論叢] 第35巻第2号, 1994, 12, 108ページ参照。
- 4) 拙稿, 同上書, 106ページ参照。

V おわりに

ギンザー教授の「価格水準変動のための会計——ひとつの一般指数かいくつの特種指数か——」について見てきた。ひとつの一般指数かいくつ

かの特種指数かを選択問題は資本主理論と企業体理論，継続企業のコンベンション，指数それ自身の性格の問題がかかわっている，ということ論じてきた。

主体論については，次のごとくである。所有主論者はつねに，払込資本が実際に株主自身の手に戻されるものとしてそれを考えるのであり，またそのような理由から彼らは価格変動時に，貨幣の一般的購買力と歩調をあわせるために，この増加した部分を払込資本に加えるのである。実体論者は株主に主たる関心を置かない。彼らは毎期維持されるべき特定資産の会社における物的在庫高を見ようとする。そのようなことから，特殊指数が用いられる。彼らは価格上昇に歩調をあわせるために，毎期増加した部分を特定資産に加えるのである。資本主理論では，一般的購買力資本維持が，企業体理論では，物的資本維持がとられる。そして，主体論と資本維持をつないでいることが明らかになるのは，価格変動時に生じる評価差額の処理の時である。評価差額は一般指数で修正される時は資本主に，特殊指数で修正される時は特定資産に，あるいは企業体に帰属する，と考えられている。評価差額は資本である。

ギンザーの主体論と資本維持論については，主として次のような批判がある。主体という語句は人間を指すものである。しかし，主体としての企業体は物体を指すから，論理的に成り立たないという見解である。また，資本維持の問題は経営財務論に入るものであり，会計理論ではないという見解である。これらについては，他の機会に見てみようと思う。

継続企業のコンベンションについては，次のように述べている。無意識的にかひとつの一般指数を支持する人々は継続企業のコンベンションを論じようとしなが，いくつかの特殊指数を支持する人々はそれを論じようとする。この会計コンベンションは，企業は永遠に続くはずであるとの仮

定に基づいている。現代の多くの会計理論および実務が基礎をおいているのはこの継続企業のコンベンションであり、またそれは生存についての一つの事実である。資本主理論では、投下した株式資本を一般指数によって修正し、その修正額の回収を目指している。そこでは、継続企業のコンベンションの考え方は希薄である。企業実体理論では、資産の継続が考えられている。ヘンドリクセンにあつては、投資財としての資産の継続がとられるが、ギンザーにあつては、特定資産の営業能力の継続がとられる。この場合は、指数としては、特殊指数が用いられる。企業は周囲の状況がどのように変わろうとも、同種産業内にとどまる傾向があるから、同種の特定資産の継続が重要である、とする。

ギンザーの同種の特定資産の継続については、次のような批判がある。同種の特定資産の取替えといつても、技術は進歩するものであるから、同種のものとの取替えは困難である。それ故に、その価額決定は困難であるという見解である。取替資産の技術進歩をどこまで考慮するかは企業の経営計画の中で、慎重に決められるべきである。

指数の性格については、次のような事が述べられている。貨幣は、保有する人々や会社が異なれば、異なる価値をもつことになる。各々の場合において、価値はこれらの人々や会社が何のために保有し、使用するかに依存している。一般指数は一般的に使用している財貨をもとにして作られる。従つて、この指数は個人や各会社にとっては、一般的意味しかもちえない。特殊指数は個人や各会社で使用されている財貨をもとにして作られる。従つて、この指数は個人や各会社にとって意味あるものとなる。また、上の貨幣の価値の意味に、特殊指数はよく合致する。一般指数と特殊指数は、価格変動時に同じ動き方をしない。価格変動には、貨幣の側面だけでなく、技術変化や需要・供給の変化が含まれるからである。個々の財貨を

指数化した特殊指数の方がこれらをよく反映する。

資本主の見解に立って、株主の投資額の返済額を消費者物価指数によって修正しようとする考え方がある。これについてギンザーは、例えば鉄鋼の生産者にとっては、この種の消費者物価指数で、その原価を修正することは、彼が一般指数を用いるよりも、さらに非現実的であるとして、この考え方を否定している。

特殊指数については、次のような批判もある。購入時価である特殊指数による評価は現在所有している財貨の評価とは異なる。従って、特殊指数による評価は事実と異なる、ということになる。しかし、この指数を用いるのは継続企業のコンベンションに、主によるものである。そして、このコンベンションは会計にとって基礎的概念である。原価基準や販売時価基準では、企業の継続は保持できないであろう。